鳥 羽 市 全 員 協 議 会 会 議 録

令 和 ６ 年 １ ０ 月 １ ７ 日

○出席議員（１２名）

１番	世古雅人	２番	山本欽久
４番	瀬﨑伸一	５番	南川則之
６番	濱口正久	７番	山本哲也
８番	河村　孝	９番	戸上　健
１０番	木下順一	１１番	坂倉広子
１２番	尾﨑　幹	１３番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・立花副市長

・中村企画財政課長、斎藤副参事、村田企画経営室長、小崎企画経営室副室長、辻川補佐、中村財務係長

・坂倉鳥羽市開発公社事務局長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井　太	次長兼議事総務係長	平山智博
議事総務係書記	岡村なぎさ		

（午前１０時００分　再開）

○河村　孝議長　皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項１、執行部報告事項。

①一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

この件につきましては、第３セクターに関する案件であるため、市の出資を受けていてもあくまで他の団体になるため、質問の対象にはならないとされています。ただし、説明した内容で明確化、確認する程度のものに限定する場合は可能とのことですので、ご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長　鳥羽市開発公社事務局長、坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和６年９月議会におきまして、副市長よりご報告いただきました鳥羽市開発公社の経営状況につきまして、令和５年度決算報告及び令和６年度事業報告、予算について事務局よりご説明いたします。

まず、令和５年度決算書類をご覧ください。

１ページ目でございます。

令和５年度は景気に一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直している。先行きにつきましては、景気の持ち直しが期待されるというような状況で推移いたしました。

まず、実施事業でございます。カキ殻等加工処理事業、この事業は、カキ殻等廃棄物の適正な処理及び再利用を図ることで生活環境の保全に寄与することを目的に、鳥羽市内及び近隣市町のカキ養殖業者から排出されるカキ殻等を受け入れ、粉砕処理し、土壌改良剤として販売を行いました。

２ページ目をご覧ください。

数字につきましては、小数点以下は切り捨て、大きな金額は１，０００円単位でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、生産数量ですが、２，５６４トンでマイナス６０８トン、販売数量は２，６１６トンでマイナス４７７トンとなり、販売金額も３，８８６万１，０００円で、３０２万６，０００円の減収となりました。

②カキ殻処理負担金でございますが、処理業者数で１０者減少、いかだ台数は３４台増加いたしました結果、処理負担金は６，５００円の微増となっております。

次に、土地分譲事業でございます。この事業は、公社所有の土地を処分・管理していく事業でございます。保有土地について、令和５年度は３９筆を保有・管理し、帳簿価格は６億８，８２０万６，０００円となっております。土地の増減はございません。

次、その他事業（収益事業）でございます。土地建物貸付事業でございます。土地建物貸付事業のうち、土地の貸付けにつきましては、収益として４１９万５，０００円で、１９万６，０００円の増加となっております。

②建物の貸付けでございます。鳥羽駅２階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸付けを行いました。店舗数につきましては、管理棟の売店が１者退去しておるものでございます。設備投資におきましては、管理棟一階、水道課の空調機取替工事に１７６万円としております。

４ページをご覧ください。

施設管理事業でございます。鳥羽市より鳥羽マリンターミナルの指定管理を受け、１３年目の管理運営を行いました。鳥羽マリンターミナルの基本コンセプトに沿って集客イベント等を行い、佐田浜周辺のにぎわいづくりに努めるものでございます。

施設の利用状況でございます。事務所と年間契約者を６者、会議室３１件、交流広場９７件、交流ホール４７件、交流ラウンジ１７件でございます。

施設の年間利用者といたしましては、１０万３，３８４人、前年対比１万２，７２９人となっております。増加となっております。

主なイベント等につきましては、季節のイベント等を行っております。

設備投資は、リース契約の終了によりパソコン２台を購入したものでございます。

次に、駐車場事業でございます。佐田浜地区で５か所の駐車場の管理運営を行いました。

６ページ目をご覧ください。

６ページ目、一覧表となっておりますけれども、一番下の行が金額と台数の右端が合計となっております。

一般車の年間合計といたしまして、１８万３，８８３台と。マイナスの１万８，４３３台でございます。その下が売上げでございます。一般車の売上げが４，５８６万５，０００円、１１４万４，０００円の増加となっております。その隣が定期車の金額でございます。６，３３７万１，０００円で、７２３万４，０００円の減収となっております。

７ページ目でございますけれども、駐車場内の貸付け店舗として１者貸付けておるものでございます。設備投資は、第３駐車場の出口ゲート取替えに７３万５，０００円でございます。

８ページ目から１２ページ目までは、１００万円以上の重要な契約事項及び役員評議員に関する事項並びに理事会、評議員会の開催状況、そして職員数の状況となっておりますので、ご覧おきください。

１２ページ目をご覧ください。

１２ページ、職員数につきましては、令和５年度末で１０名となっております。

１３ページ、１４ページは、貸借対照表でございます。

１５ページ、１６ページの正味財産増減計算書につきましては、市議会本会議におきまして副市長からご報告いただいたとおりでございます。

１７ページ以降につきましては、正味財産計算書の内訳表、財産目録及び事業別の計算書、内訳明細書となっておりますので、ご覧おきください。

以上で令和５年度決算事業報告についての説明とさせていただきます。

続きまして、令和６年度事業計画及び予算書のほうをご覧ください。

令和６年度鳥羽市開発公社事業計画及び予算につきましてご説明いたします。

まず、公益目的事業でございます。カキ殻等加工処理事業につきましては、令和６年度も引き続き行ってま

いります。生産予定数量及び販売予定数量を３，２００トンと見込んでおります。売上予定額は４，８７７万１，０００円を見込んでおるものでございます。

②カキ殻の処理でございますが、処理台数１，６５０台、処理負担金は４２１万６，０００円を見込んでおります。

設備投資につきましては、パソコン１台を購入するものでございます。

土地分譲事業ですが、鳥羽市と連携し、引き続き松尾第２期工業団地の企業誘致等土地の有効利用に努めるものでございます。

次に、収益事業でございます。土地建物貸付事業は、所有土地をはじめ、ＪＲ鳥羽駅２階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所として貸付けを行うものでございます。

２ページ目をご覧ください。

施設管理事業でございます。鳥羽市より令和４年より３年間の指定管理の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行うものでございます。施設名といたしましては、鳥羽マリンターミナル指定管理料１，４５９万１，０００円、指定管理期間は令和７年３月３１日までとなっております。

②は、各種展示会及びイベント等を実施するものでございます。

③事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ広場等の有償貸付けを行うものでございます。

３番、駐車場事業でございます。離島住民や周辺施設勤務者等の月極定期利用及び鳥羽市へ訪れる観光客等への誘致・誘客を図ることを目的に、駐車事業を行います。

施設の概要でございますけれども、第１駐車場から第５駐車場までの５つの駐車場でございます。予定数といたしまして、予定台数を普通駐車で１９万１，０００台、定期利用者６５８台、売上予定額を４，６５０万円と、定期利用者につきましては６，１６９万８，０００円を見込んでおります。店舗貸付けは引き続き一緒に貸付けを行うものでございます。設備投資につきましては、第２駐車場等への機械設備の取替えに伴うものでございます。

３ページをご覧ください。

収支予定額でございます。当年度の予算額といたしまして、差引き４４４万円の増益を見込んでおります。

令和６年度の事業計画におきましては、以上でございます。

４ページ、５ページの予算書に関しましては、決算同様、市議会本会議におきまして副市長に報告していただきましたとおりでございますので、ご覧おきください。

６ページ以降は、各事業別の内訳明細書となっております。

説明は以上でございます。

○河村　孝議長　説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「ちょっと待って。１５ページ」の声あり）

（「どちらの」の声あり）

（「決算」の声あり）

○河村　孝議長　尾﨑議員、どうぞ。

○尾﨑　幹議員　全体にやっぱり１，０００万円、いろいろな事業をやってもうとんやけれども、この要因は何ですか。やっぱり収益としてはもうほとんど９割程度マイナスになっとんやけれども、どうですか。

○河村　孝議長　坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長　令和５年度の収益につきまして減収部分は、駐車場、定期料金を下げたことによる減収が大きく響いておるものでございます。カキ殻につきましても約３００万円の減収となりましたので、それら２つを合わせて、約１，０００万円の減収となっておるものでございます。

○河村　孝議長　尾﨑議員、どうぞ。

○尾﨑　幹議員　５番目の配当金、これは何の配当金ですか。

○河村　孝議長　坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長　水族館株式でございます。

○河村　孝議長　尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　こんなに増えたんですか、水族館のが。

○河村　孝議長　坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長　はい。数字のとおりでございます。

○尾﨑　幹議員　ありがとう。

以上です。

○河村　孝議長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○河村　孝議長　ないようでございますので、この件は終了したいと思いますが、坂倉事務局長、前年度対比で大きく数字が動いたようなところは、最初の説明のところで説明を入れていただけると、議員さんやユーチューブ通して聞いておられる市民に分かりやすい報告になるのかなと思うんですね。また次回以降、そうしていただければなというふうに思います。

それでは、ないようでございますので、この件は終了いたしたいと思います。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

（午前１０時１３分　休憩）

（午前１０時１５分　再開）

○河村　孝議長　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、②第六次総合計画前期基本計画実施計画（大規模ハード分）についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長　企画財政課、中村でございます。どうぞよろしくお願いします。

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、第六次鳥羽市総合計画前期基本計画に基づく第四次実施計画を策定しましたので、その報告を申

し上げます。

今回ご説明させていただきます内容は、第六次総合計画の財政推計を踏まえて策定した令和６年度から令和８年度までの３か年の実施計画となりますが、そのうち、主要な事業としまして大規模ハード事業をまとめましたので、策定に当たっての基本的な考え方と計画概要を報告させていただきます。

それでは、副参事より説明させていただきます。よろしくお願いします。

○河村　孝議長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料１のほうをご覧ください。

こちらは大規模ハード事業の整理に関する基本的な考え方をお示ししております。

①必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、直近３か年の事業を重点的に調整する。

②第六次鳥羽市総合計画の１０年間の財政推計を踏まえ、単年度の市債総額を６．９億円とし、その内訳を過疎債４．５億円、辺地債１億円、一般単独債１．４億円とする。

③一般財源については、１億円を上限とする。

④安全安心に直結するものは、当該年度の実施により財源が確保できるものを優先する。

⑤事業の方向性について検討が必要なものは、ゼロベースとする。

⑥年度ごとの総事業費のバランスを取り、起債を伴う事業を平準化させる。

この基本的な考え方は、第六次総合計画の財政推計を踏まえて策定しているもので、昨年度の整理方針と変更しておりません。

また、新たな視点として、枠外に記載しております後年度の負担を考慮し、除却の方向性が決定した施設は速やかな除却の視点を加えております。不用となった施設の処分を先送りしてしまいますと、実質的に未来に負担を残すことになるため、財務上の数値にとらわれることなく、不用と整理した施設については速やかに除却していくことを念頭に置いた事業整理として行いました。

次に、企画財政課の資料２のほうをご覧ください。

第六次鳥羽市総合計画大規模ハード事業の計画となっております。

１ページ目の表は、総事業費、予定財源の集計を表示したもので、表示対象期間としては、実施計画の範囲として令和６年度から令和８年度までの３年間、参考表示として令和９年度と１０年度の２か年分を合わせてお示ししております。

事業の計画決定に当たっては、事業整理の考え方にお示ししましたとおり、必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、起債総額を６億９，０００万円、一般財源を１億円の範囲内で整理を進めましたが、令和７年度については、起債の総額で１億円程度、一般財源で１，０００万円程度の基準額を超過する結果となっております。

起債額が基準額を超えた主な理由といたしましては、鳥羽東中学校の大規模改修工事や坂手漁港護岸機能保全工事などの大型事業が継続実施していることに加え、市単独の河川工事や道路工事に当たって非常に有利な条件で活用できる市債――こちらは緊急自然災害防止対策事業債と緊急防災・減災事業債でありますが、令和７年度で終了することから、この活用が可能な期間内に事業を集中することで、防災・減災対策の推進を図

ることによるものでございます。

また、一般財源が基準額を超えた主な理由といたしましては、デジタル基盤改革事業のためのいわゆる情報システムの標準化対応に係る事業によるものでございます。

その他、令和７年度の主な事業といたしまして、菅島分団格納庫の新築工事、ＧＩＧＡスクール端末の更新費用、旧鳥羽小学校外壁の保存修理工事費のほか、松尾清掃センター焼却炉解体に向けた調査設計費用などを計上しております。

令和８年度から令和１０年度については、起債総額、一般財源ともおおむね基準内にて計上しております。

なお、令和８年度につきましては、令和７年度において基準額を超過したこともあり、後年度への財政負担を抑えるために、起債額、一般財源ともに若干抑えるよう調整しております。

詳細につきましては、次ページ以降、各課の計画事業を示しております。

２ページ目をご覧ください。

こちらは各課別の予定事業の一覧となっております。この表は、工事設計費等のほか、事業負担金、それから業務システム等の導入費、備品購入費等を対象に、金額３００万円以上のものをまとめたものとなります。

各年度の主な事業としては、令和８年度は安楽島保育所の増築改修費、石鏡漁協機能保全工事費、市道岩倉安楽島線の道路拡幅工事費、消防指令システム共同整備事業負担金などを計上しております。

また、実施計画の範囲外ではありますが、令和９年度及び１０年度には主な事業として、清掃センター焼却炉の解体工事費、大明東地区の雨水公共下水道事業費等を計上しております。

計画記載の個別事業につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、さきにご案内したとおり、安全上の配慮や財源の有効活用等の下、事業の優先順位を整理しておりますが、事業を確約するものではないことをご了承お願いいたします。

この計画は毎年見直しを行っておりますので、申し添えます。

以上、説明とさせていただきます。

○河村　孝議長　説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　この大規模ハード事業というのは、１０年で終わる予定ではないですよね。これ５年間でその今企画が持っとる大規模ハード事業の何％まで行くわけですか。およそで結構です。

○河村　孝議長　企画財政課長。

○中村企画財政課長　この大規模ハード事業が例えば１０年で何億円とかいう話ではちょっと違って、総合計画に基づきまして、今、前期基本計画ですけれども、そこで毎年度毎年度見直ししながら、新たなハード事業をするべきもの、それから取壊ししていくべきものというのを各課から集約して上げていきますので、今現在残り大規模ハード事業が金額的にどれだけかというのは、ちょっと把握ができないです。申し訳ございません。

○河村　孝議長　尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　ありがとうございます。

ただ、立地適正を今後やっていかないかん部分に関しては、やっぱり今言われたように、当初予算を組んで

も、物価高騰とか、プラスマイナスが動く場合がかなり今後もあると思うんですけれども、これをやっぱり適正にやっていこうと思うと、ここ５年で総額これ出ていますけれども、それ以上にやっぱり余裕を持って、物事を考えていますか。

○河村　孝議長　企画財政課長。

○中村企画財政課長　はい。今回お手元に示させていただいておりますのは、令和６年度から令和８年度ということで、あと９年度、１０年度というのは参考値として出させていただいております。あくまでこれ参考値ということで、まだ動きがどうなるかというのは毎年毎年見直しながら、また全協でご説明をさせていただくんですけれども、事務方の集計データとしましては、１０年先、令和１５年までを各課から情報を集めております。その中で、これが今示させていただきましたとおり、起債が過疎債、辺地債、それから一般単独とかありますけれども、どんなふうに年度に割り当てして、緊急度を考えながら各年度に分けていくかという作業をずっと行っていますので、その辺は事務方、事務局としては、見込みを立てながら進めております。

以上でございます。

○河村　孝議長　尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　ありがとうございます。

ただもう１点だけ、緊急防災、これ令和７年度で終わるという説明を、結構１割というんは大きな数字やと思うんです。ほやで、事業としては、これを継続、同じような流れをつくっていこうと思うと、この緊急防災の補助金ですか、これに関しては代わるようなもんをやっぱり出てくるもんなんかい。そこまでは把握されていませんか。やっぱり７年度で終わるわけやで、本来は８年度から結構大きな土台ができて、その土台をやっぱり安全に安心にしてかないかんというもんがどんどん出てくると思うんです。これを切られると一割の事業はやっぱりどんどん先送りされていくような気がしてね。何か新しいもんが出てくるのかいな。そこまでは調査していませんか。

○河村　孝議長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　こういった補助金になりますと、次どういうのが出てくるかというのはまだ情報が出てきていないのが通常でして、こちらとしては期待もしておりますが、現時点でお伝えできるものはございません。

以上です。

○河村　孝議長　尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　ありがとうございます。

できたら国のほうへ財務省ぐらいはちょっと行ってくるべきじゃないかなと思っていますので、予算がつけばいってもうて、やっぱり早くその情報をもらうことによって、今取り残されとるところは、もんがやっぱり丁寧にできるんじゃないかと思っていますので、努力してください。お願いします。ありがとうございます。

○河村　孝議長　他にございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○河村　孝議長　ないようでございますので、この件は終了いたしたいと思います。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

（午前１０時２８分　休憩）

（午前１０時３０分　再開）

○河村　孝議長　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、③令和７年度予算編成方針についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長　企画財政課長、中村です。

引き続き、貴重な時間いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、令和７年度当初予算編成基本方針と予算編成要綱、それから財政フレームについて説明をさせていただきます。

令和７年度当初予算編成基本方針につきましては、１０月９日に政策会議を開催しまして、方針ほか予算編成の考え方について協議を行い、政策決定をしたところでございます。

今回の予算編成方針を立てるに当たりまして、６月２１日に閣議決定されました国の「骨太方針」につきましては、短期ではデフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行が最重要課題としており、併せて、財政健全化の旗は降ろさず、経済再生と財政健全化を両立し、前進させる必要があるとしております。

このようなことを踏まえまして、当初予算編成におきましては、人口減少、特に生産年齢人口の減少が見込まれる中での市税収入の状況や物価高騰などの影響を慎重に判断しながらも、先ほど実施計画において説明しました大規模ハード事業の計画的な実施や、これまで実施してきました地域共生社会の取組、それからＤＸの推進等をより一層進めていく必要があります。

また、令和７年度は市長選を控えた骨格予算となりますので、新規施策等は基本的には６月の補正対応となりますが、当初予算からスタートする必要があるものなど、しっかり見極めながら予算編成に当たっていきたいと考えております。

詳細につきましては辻川補佐から、また、財政フレームにつきましては中村係長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○河村　孝議長　辻川課長補佐。

○辻川課長補佐　企画財政課、辻川です。よろしくお願いします。

今回、私からは、提出させていただきました企画財政課資料３の当初予算編成基本方針と、資料４の予算編成要綱についてご説明申し上げます。

それでは、早速ではございますが、資料３をご覧いただきますようお願いします。

資料３の当初予算編成基本方針の構成等について述べますと、おおむねこれまでと同じ構成となっており、まず１ページ目に国の方向性や動向などを記載し、２ページから４ページまでにおいて鳥羽市の財政状況、５ページ以降で当初予算の基本方針などを記載している構成となっております。

それでは、１ページをご覧ください。

１ページ目の国の動向につきましては、令和６年６月に閣議決定した重要課題や翌年度予算編成の方向性を

示す「骨太の方針」と呼ばれる経済財政運営と改革の基本方針２０２４について記載をしております。その内容については、国の置かれている現状やこれから改革を進めていく分野など、国が目指す力を入れていく内容を要約し、記載をしております。詳細については、後ほどホームページなどをご覧おきいただければと思います。

では、２ページをお願いします。

鳥羽市の財政状況の説明となります。

まず、歳入といたしましては、令和５年５月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症に移行されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進み、コロナ禍以前の日常に戻りつつある中、本市においてもその兆しが見られるようになりました。

このような状況から、令和５年度決算において市税、特に市民税や入湯税に回復基調が見られるようになりましたが、今後は生産年齢人口の減少が見込まれていることから、市税収入も減少することが推測されています。そのため、今後もふるさと納税寄附金や自主財源の確保などに努めつつ、安定した財源が確保されるように取り組んでいく必要があります。

では、３ページ目の歳出に移ります。

歳出についても、先ほどの歳入と同じように、令和５年度はコロナ禍で停滞していた社会経済活動が動き出したことを受け、縮小・中止を余儀なくされていた事業が再開されたことや、物価高騰等の影響を受けたことに伴い、過去最大規模のものとなりました。

令和７年度以降も人件費や少子高齢化に伴う社会保障関係経費、公共施設の長寿命化等、事業費が増加する見込みとなっています。

このようなことから、引き続き事業の目標や成果を見極め、身の丈に合った行財政運営を心がける必要があります。

では、４ページをお願いします。

４ページでは公債費の見込みを記載しております。これまで、世代間の公平性や償還の平準化等のバランスを勘案しながら、起債の計画的な発行等に努めてきたことで、地方債償還元金は令和６年度をピークに減少する見込みとなっており、令和５年度は将来負担比率も初めて算出されませんでした。

しかしながら、大規模ハード事業計画の前倒しや利子の上昇など起債額が増加する要因もあることから、将来の子供や孫世代への過度な負担とならないよう取り組んでいければと考えております。

次に、５ページをお願いします。

５ページでは、これまで述べてきましたことを踏まえ、令和７年度当初予算編成について記載をしております。

物価高騰や金利水準の上昇等の影響も注視しつつ、人口減少、少子高齢化等の課題に対し、地域共生社会に向けた取組など、一歩進めていくことも求められております。

このような中、令和７年度当初予算は、骨格予算になるものの、持続可能な地域社会を実現するためには、安心安全な暮らしの実現、人口減少、少子高齢化を見据えた対応に継続して取り組んでいく必要があると記載をしております。

以上、これらのことを踏まえ、一般会計の当初予算編成方針については、今鳥羽に暮らす一人一人がキラめくために、これから鳥羽で暮らしたい方がキラめくために、次の６点を掲げ、これらを意識した予算要求を行うよう記載をしております。

まず１つ目に、市長選挙を控えた骨格予算では、４月に市長選挙を控えていることから骨格予算とし、基本的には新規の施策等は見送り、政策的な経費も極力抑え、義務的経費、維持管理費、債務負担行為を設定している事業、新たな財源確保に資する経費を計上するよう記載をしております。

なお、市長選挙後に骨格予算で計上されなかった経費を肉づけし、補正予算を組むことで通年予算となる旨、追記をしております。

２つ目に、人口減少社会・少子高齢化における地域と行政では、人口減少、少子高齢化の進行によって人材不足や集落機能の維持が難しくなってきていることから、持続可能な地域活動を推進していくため、地域と行政が連携し、地域おこし協力隊など人材確保に資するメニューを活用することで、地域力の維持・強化を推進する旨、記載をしております。

また、公共施設の在り方について、各計画等に基づき計画的に取り組む旨、記載をしております。

なお、事業を進めるに当たっては、成果目標や費用対効果なども意識するほか、ＤＸなどの活用など効果的・効率的に市民生活の質や生産性の向上などの取組を進めていけるように予算要求する旨、記載をしております。

次に、６ページをお願いします。

３つ目の総合計画等の実現に向けた取組では、令和７年度は第六次総合計画前期基本計画の最終年度になることから、計画目標の達成に向けた取組が進むよう、効果的・効率的な資質や証拠に基づく政策立案の取組も意識して予算要求するよう記載をしております。

また、市議会からの政策提言や定期監査の指摘事項などについても熟読し、その内容をしっかり考えた上で予算要求する旨、記載をしております。

４つ目の財源の確保等に向けた取組では、従前のとおり、市税等の収納率向上や民間資金の活用など自主財源の確保に努めていくことはもちろんのこと、事業を実施していく上で国や県などの補助メニューを活用することで、積極的な財源確保に努めるよう記載をしております。

５つ目の重点的な予算配分では、昨年度は地域共生社会の実現に向けた施策、海のシリコンバレー構想について重点的な予算配分を行っておりましたが、先ほど来述べているとおり、令和７年４月に市長選挙が行われ、骨格予算になることから、令和７年度当初予算においては重点事業として優先的な予算配分は行わない旨、記載をしております。

６つ目の各主務課長による課内調整の強化では、今回初めて記載をしておりますが、事業を進めていく上で多様な市民ニーズ等に応えていくためには、職員の誰一人欠けることなく、おのおのの力を発揮することが重要となってきます。職員一人一人の働き方やモチベーションの維持等について現在も取り組んでいただいておりますが、改めて各主務課長のマネジメントの下、取り組んでいただきたい旨、記載をしております。

次に、６ページ下段から７ページに記載をしております特別会計と企業会計につきましても、予算編成の基本的な考え方は、一般会計を準用するものとして、それぞれの会計の目的や独立採算制を確保するように記載

をしております。

基本方針の説明については以上となります。

では次に、資料４の予算編成要綱についてご説明をさせていただきますが、こちらもこれまで作成してきたものと大きく変わるところはございませんので、一つ一つの項目について詳細な説明は割愛させていただきますが、昨年度と同様に、依然、物価高騰等の課題もあると思われますので、経常経費の枠配当を増額することで対応するものとしております。

資料３と資料４の説明については以上でございます。

○河村　孝議長　中村係長。

○中村係長　企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

私からは、令和７年度予算における一般財源ベースでの財政フレームについてご説明申し上げます。

先ほど補佐からも説明がありましたが、令和７年度は市長選を控えることから、当初予算は骨格予算となりますが、こちらの財政フレームについては、肉づけ予算を加味した通年予算ベースで作成しておりますので、ご承知おきください。

それでは、提出資料５をご覧ください。

１ページ目が歳入、２ページ目が歳出となっております。

説明につきましては、令和６年度当初予算との比較、またその主な特徴点についてご説明申し上げます。

まず、歳入、市税収入につきましては１億３，３０００万円増の２６億２，３００万円を見込んでおります。こちらは税務課への聞き取りによる内容となっております。

主な内容としまして、市民税のうち、個人市民税におきましては、課税対象者数の減や営業所得経費の高騰により減少が見込まれるものの、定額減税措置がなくなることで、前年度予算対比では増加となっております。

また、法人市民税においては、国内経済が活発になってきていることやインバウンドによる外国人観光客が増加していることを見込んで、増加としております。

ほかでは、固定資産税につきましては、５，０００万円の増加としております。こちらは令和６年度において評価替えにより大きく減少を見込んだところでしたが、実際にはそこまで下がることがなかったことから、結果としてこちらも前年度当初予算対比では増加に転じています。

ただ、内訳としましては、固定資産税のうち、土地償却資産について減少するという見込みとなっております。

次に、各種交付金についてです。４，６００万円減の１億５００万円を見込んでおります。主な要因としましては、地方特例交付金の定額減税減収補填特例交付金が皆減となることによるものです。

次に、地方消費税交付金につきましては、１，５００万円減の４億７，５００万円を見込んでおります。こちらは、令和６年度決算見込みをベースに国の地方財政収入の仮試算を基に見込んだものとなっております。

続いて、普通交付税です。５，０００万円減の３３億７，０００万円を見込んでおります。こちらは、基準財政収入額におきまして、主に法人市民税等の増を見込むほか、基準財政需要額におきましては、令和６年度の算定内容を基に、人件費増加による各個別算定経費や包括的算定経費の増加を見込むものの、公債費に係る需要額が大きく減少することから、普通交付税としては減少を見込んでおります。

続いて、繰越金では５，０００万円減の５，０００万円としております。こちらは都市計画税の充当額増加に伴い、減少するものです。

財政調整基金につきましては、２億５，０００万円増の３億円を見込んでおります。一般財源不足を調整するもので、義務的経費の増加のほか、細かい内容となりますが、自治体情報システム標準化導入に要する経費が主な増加要因となっております。

以上、上段の地方一般財源収入の小計につきましては、２億２，２００万円増の７４億８，２００万円となっております。

続きまして、下段、その他の収入でございます。

減災基金繰入金につきましては、５，０００万円減の５，０００万円としております。こちらは長期債償還金、公債費の減少によるものです。

ふるさと創生基金繰入金につきましては、６，０００万円増の９億６，３００万円を見込んでおります。こちらは寄附に係る事務経費のほか、ふるさと納税寄附金を活用した事業費充当分として、令和６年度ベースの充当額を確保したほか、先ほど説明がありました大規模ハード事業に活用を見込む分を加えております。

以上、その他の収入の小計については、７００万円増の１０億６，２００万円を見込み、歳入合計２億２，９００万円増の８５億４，４００万円としております。

続きまして、２ページ目、歳出でございます。

歳出につきましては、上段に経常経費、下段に政策経費として整理しております。

経常経費のうち、義務的経費についてですが、まず９，１００万円増の４０億８００万円を見込んでおります。こちらは公債費において１億２，１００万円の減少を見込むものの、人件費において人勧分、定期昇給分の増として、職員や会計年度任用職員人件費として１億６，６００万円の増加を見込みました。

また、扶助費においては、主に児童手当や児童扶養手当において、制度改正による増を見込み、扶助費全体として４，６００万円の増加を見込んでおります。

枠配当対象外経費は、前年度同額程度を見込みましたが、政策経費からの経費計上区分の整理により１，４００万円増の３億３，０００万円を見込んでおります。

枠配当経費につきましては、２，１００万円増の６億１，９００万円を見込んでおります。こちらは経常経費区分の整理のほか、資材価格の高騰や賃金上昇を踏まえました物価高騰に対応するための費用をこちらで計上しております。

以上、経常経費全体では１億２，６００万円増の４９億５，７００万円としております。

続きまして、下段、政策経費でございます。

繰出金につきましては、１，１００万円増の１２億２００万円を見込んでおります。各特別会計を所管する主務課への繰出し見込み調査による内容となっております。

水道、下水道事業におきましては、公債費の減により減少を見込むものの、国民健康保険事業や後期高齢者医療特別会計において増加を見込んでおります。

続いて、一部事務組合等負担金につきましては、５，５００万円減の４億３００万円を見込んでおります。こちらは鳥羽志勢広域連合し尿処理施設での維持管理経費の減少が見込まれることによるものです。

次に、大規模事業については、４，７００万円増の１億４，４００万円を見込んでおります。こちらは、先ほど説明がありました大規模ハードの内容となっております。

次に、一般事業についてです。８，８００万円増の７億４，０００万円を見込んでおります。こちらは経費計上区分の整理や令和６年度限りとしての終了事業、また、令和７年度における新規拡充予定事業を各主務課へ照会し、整理したものを計上しております。

大きく終了事業で１億２，８００万円の減少となっておりますが、主なものとしましては、男女共同参画基本計画や地域福祉計画などの計画策定業務量のほか、システム改修費などを積み上げたものとなっております。

また、新規拡充事業としましては、第六次鳥羽市総合計画後期計画などの計画策定業務や自治体情報システムの保守料のほか、令和６年度に重点事業として計上しました地域共生パッケージや海のシリコンバレー構想において、引き続き実施していく事業費を加えております。

債務負担行為設定事業につきましては、５，２００万円増の３億１，６００万円を見込んでおります。こちらにつきましては、既に債務負担行為を設定している事業を整理し、計上しております。

次に、臨時的経費です。２，０００万円増の２，２００万円を見込んでおります。４月に予定しています鳥羽市長選挙及び鳥羽市議会議員補欠選挙費の増加によるものです。

特定事業及び重点事業については、２，１００万円減の５億７，１００万円を見込んでおります。継続して実施する地域共生パッケージや海のシリコンバレー構想に要する費用を一般事業で整理したことによる減や市制７０周年記念事業の皆減によるものです。

また、ふるさと納税推進事業を前年度同額程度を見込んだほか、６月の肉づけ予算での政策的な事業費として３，０００万円を計上しております。

その他につきましては、３，４００万円減の１，２００万円を見込んでおります。こちらは都市計画事業基金への積立金で、都市計画事業において償還する公債費の増加に伴い、減少しているものです。

以上、政策経費小計は前年度比１億３００万円増の３５億８，７００万円を見込み、歳出合計は２億２，９００万円増の８５億４，４００万円としております。

なお、令和７年度における財政調整基金の年度末残高見込みにつきましては、令和６年度末残高見込みから３億円の取崩しを見込みまして、１１億６，２００万円としております。

以上、令和７年度予算見込みの説明となります。よろしくお願いします。

○河村　孝議長　説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

南川議員。

○南川則之議員　説明ありがとうございます。

補佐のほうから説明もいただいて、総合計画等の実現に向けた取組ということで、６ページのところ書いてもらっとって、市議会からの提言等も担当課のほうには指示をしたということですけれども、今年の９月議会の予算決算常任委員会で各委員の意見を反映して、それを市長に提言書としてまとめて、２４日に提出をさせていただきました。

その中で、課長の説明では、１０月９日に政策会議、政策経営会議やと思うんですけれども、あったという

ことで、市長からこの７年度について、市議会の提言書を踏まえて、どうしていきなさいというところのまずどんな指示があったのかというところをひとつ教えていただきたいのと、それと同時に、この提言書については、１月末で文書によって必ず議会側に何らかの回答をいただくようにということでも書かせてもらって、話もさせていただきました。

担当課として、財政課として、この提言書をどれだけ重きに置いて、どういう考えを持っているのか、少しその辺も含めて説明をお願いします。

○河村　孝議長　企画財政課長。

○中村企画財政課長　まず、政策会議において市長からこの件について指示があったかということですけれども、例年、提言書に関してはこの方針の中へ入れていくようにということで、市長からお言葉いただいております。今回、特に政策会議の中で、今回提出いただいたこれに関して表現をしなさいというふうな直接的なお言葉はございませんでした。ここに、６ページのところに表現させていただいているのが政策会議に対しての表現でございます。

それから、１月末にこの提言に対しての回答をというふうに議会から提言しているということで、それに対してどうかと、予算編成方針に対してどんなふうに反映したかということでよろしいでしょうか。

○南川則之議員　反映したかというか、考えを持っとるかと、担当課としてですね。

○中村企画財政課長　今回、２点大きく提言をいただいていると思います。１点目は、ふるさと納税とさらなる寄附金の獲得に取り組まれたいということで、これに関してももう現在も、特にふるさと納税に関しましてはいろいろ……違う……。

すみません。先ほどのは令和６年度、前年のものでございました。申し訳ございません。

令和７年度予算編成方針に対して頂いている提言書ということで、３点いただいております。この３点につきましては、まず地域共生社会の実現についてということで、この表現も入れさせていただいております。それから、移住定住につきましても、国の支援だけではなくて、恐らく一般財源も活用してやっていきなさいよということやと思います。これにつきましても、これもう予算要求をいただいて、予算ヒアリングのやり取りの中でそういう案件が出てくると思いますので、積極的にこちらとしては受けたいなと思っております。それから、水道事業につきましては、これはちょっと私が答えるのもどうかなと思うんですけれども、積極的にやりなさいというご意見をいただいておりますので、そのような方向で水道課から要求が出てくるものかなというふうに思っております。

ただ、全てにおいて骨格予算ということになりますので、要求は毎年度ベースでフルスペックで上げてきていただく、それを予算編成の中で肉づけとして６月に送るのかどうかという判断をまた改めてさせていただくということになるかと思います。

すみません、ちょっと答弁がぐちゃぐちゃになってしまいまして、失礼しました。

○河村　孝議長　南川議員。

○南川則之議員　ありがとうございます。

この提言書、２４日に提出したとき、議長、副議長、それと私、委員長と山本欽久副委員長と提出に行かさせてもらいました。そのときも、今まで課長の話では例年どおりということの話があったと思うんですけれど

も、今回、その期限を切ってしっかりと文書でくださいよというのは、議会からのこの４日間の決算審査の中でもかなり密に濃く市民の生活のためにどうすべきかというところも踏まえて、議論した中身を入れさせてもらいました。市長に対してもしっかりやってほしいという意味を込めて、回答くださいということがあったんです。それで、課長の説明では何ら話がなかったということで、ちょっと残念なところがあるんですけれども、しっかりとそういった政策経営会議においても、首長としてしっかり指示をして、予算編成もやってほしいなというところがあります。

それと、課長が言われたように、水道事業については企業会計ですので、当然、骨格予算でもしっかりとした予算編成をするということと、予算も出てくると思いますので、その辺のしっかり中身も確認してやってほしいなということで、また１月末にどんな文書を頂くか分かりませんけれども、その内容を踏まえてまた判断していきたいと思います。

私からは以上です。

○河村　孝議長　他にございませんか。

尾﨑議員。

○尾﨑　幹議員　まず、ちょっと基本方針のほうで、国の流れの中で、スタートアップ事業ですよね、これもどこかに入っとんかなと思って、今からやと思いますけれども、これはもうぜひとも入れてもろうて、地域の活性化にはもうこれを使わないかんのかなという考えを持っていますので。

それと、予算編成の中で、自分のところの自主財源の中の経費の中で、物件費をちょっと入れとくべきじゃないかなと思うてまして、それはなぜかというと、やっぱりウエートを占めています。それでなくてもいろいろ使えるお金やで、それもちょっと明確にしてもらうほうのがええかなと思ってます。

それと、もう一点は、ふるさと納税の話が出とんですけれども、カーボンニュートラル、土曜日にも三重県は知事が記者発表しとんですけれども、これやっぱりカーボンニュートラルの中でもCO_2削減の取組が来年、再来年度から義務化されます。その義務化は地方の、地方じゃなくて、企業のCO_2削減ですよね、この金額は莫大です。もうこれ１０億円や２０億円でうちが、うちの持っとる山あるでしょう、７００町歩をまず資産化せないかん。しといて取り組まな、三重県はそう言うとんですから、これ、三重県が発表しとんのも４７都道府県で遅いほうなんですよ。新たな財源に、自主財源になるような取組が来年度、再来年度から企業からお金が集められると。そういう方向で今動いていますので、それはやちゃんと取り組んで、確立させな。早いか遅いかでやっぱり日本国中の企業はどこかに、蛍光灯１つ使うとるだけでCO_2つくっとるわけやで、その試算方法はもう三重県持っています。その方法でお金を入ってくるわけですから、企業の取り合いがもう都道府県で始まっています。その中でもうちは７００町歩の資産価値を出して、それが幾らになるか。これ１回でも１億円でも取ったら２０５０年までずっと続きますから、そういう説明を国はしていますから、そういう流れもふるさと納税と別に、やっぱりカーボンニュートラルの進化をちゃんと勉強してください。それが新たな自主財源になりますから。１回でも７００町歩に１０億円の価値があったら毎年１０億円入るわけですから、そういう流れをしっかりつくっていただくことが大事かなと思うてますので、お願いしたいと思います。遅れています、鳥羽は。

以上です。

○河村　孝議長　答弁ありますか。

企画財政課長。

○中村企画財政課長　参考にさせていただきます。

○河村　孝議長　他にございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○河村　孝議長　ないようでございますので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

（午前１１時０４分　散会）

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和６年１０月１７日

鳥羽市議会議長　　河　村　　孝